

所 管 事 務 調 査 報 告

平成 2 5 年 1 1 月 2 7 日

薩摩川内市議会市民福祉委員会

委員長 江 口 是 彦

1 調査事項

- (1) 環境保全について
- (2) 廃棄物対策について
- (3) 高齢者支援について
- (4) 健康増進について

2 調査先

長野県飯田市、埼玉県和光市

3 調査日

1 0 月 3 0 日から 1 1 月 1 日まで（3 日間）

4 出席委員

江口委員長、中島副委員長、瀬尾委員、永山委員、井上委員、新原委員、今塩屋委員

5 調査目的

地域ぐるみによる地球環境保全活動の先進例、市民との協働によるごみの減量対策の取組状況、高齢者福祉施策及び健康づくり基本条例に基づく施策の取組状況を調査し、本市における今後の施策展開の課題等を調査する。

6 調査概要

(1) 地球温暖化防止活動の取組について（長野県飯田市）

飯田市では、「2 1' いいだ環境プラン」に基づいた地域ぐるみによる地球環境保全活動がなされており、平成 1 9 年に環境文化都市を宣言した。さらには平成 2 1 年に内閣府から環境モデル都市の認定を受けたことから、低炭素で活力あふれる環境文化都市を目指した先駆的な取組が展開されている。

特に、温室効果ガスについて、平成 1 7 年対比で平成 4 2 年には 4 0 % ～ 5 0 % 削減、平成 6 2 年には 7 0 % 削減と非常に高い目標設定がなされており、これらの目標を達成するために、年間 2 , 0 0 0 時間を超える日照時間、市域の 8 4 % を占める森林面積などの気候、地理的条件を活用して、「おひさま」と「もり」、いわゆる太陽エネルギーや間伐材等を利用した太陽光発電普及事業や木質バイオマス事業等を行っており、低炭素な環境文化都市への転換を推進している。

(2) ごみ減量の取組について（長野県飯田市）

飯田市の市民との協働によるごみ減量の取組は、まず排出段階での削減の取組として、ごみの適正排出、再利用、生ごみの自家処理の促進を図っている。また、中間処理段階における削減の取組として、ごみ処理手数料の値上げにより、ごみ排出の抑制を図っている。これらごみ減量・再資源化の取組

により、最終処分場は5年間の延命化が図られている。

また、市民主導によるごみ減量の取組が促進されるよう環境アドバイザー制度を創設しており、学習会を通じて、ごみの減量や適正排出の啓発が図られている。

さらに、事業系一般廃棄物については、南信州地域の地域版環境マネジメントシステムに登録している38社において、ごみに関する目標を設定し、ごみ減量に取り組んでいる。

各家庭から出される燃えるごみのうち約4割は生ごみであり、この焼却量を減らすことが課題であったが、中心市街地の家庭から発生する生ごみ、農家から発生する家畜排せつ物、きのこの菌床栽培農家から出る廃培地を原料としてリサイクル堆肥を生産することにより、生ごみの焼却量は減ってきている。

(3) 高齢者福祉施策の取組について（埼玉県和光市）

和光市では、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築することにより、介護保障と自立支援の確立を目指す「和光市長寿あんしんプラン」を平成24年3月に策定した。これに伴い、在宅で生活できる限界点を高める24時間巡回型サービスの導入と介護予防の更なる推進を図る予防事業の重点的強化が行われ、高齢者のQOL（生活の質）の向上が図られている。

また、全国に先駆けて、平成15年度から本格的な介護予防事業に、更に平成18年度から地域密着型サービスや高齢者向け住宅の供給に積極的に取り組んだ結果、要介護や要支援の認定者数の伸びが鈍化するとともに、市民の平均寿命が他市より伸びるなど、その成果が顕著に現れている。

なお、和光市は、介護保険のモデル的な保険者として、国内はもとより、海外からも注目されている。

(4) 健康づくり基本条例に基づく施策について（埼玉県和光市）

和光市では、市民の健康増進を図っていくに当たって、特に地域で孤立する市民に対する健康増進等を促すための施策・事業の必要性が課題としてあったことから、健康づくりに関する施策を総合的に調整し、市民、事業者及び関係団体との協働により、地域が一体となって計画的に健康づくりを推進することを目的とした健康づくり基本条例を制定し、本年4月1日に施行した。

また、和光市における健康づくりのキーワードを、「ヘルスソーシャルキャピタル（地域における健康に関する課題を、市民、事業者、関係団体等の参加により、改善・解決するための総合的な力）」とし、条例制定によりその活用を推進し、地域における信頼とつながりを強め、孤立予防等の取組により「健康都市わこう」の実現を目指している。

7 所感

(1) 地球温暖化防止を図る上では、市民の意識改革、低炭素なライフスタイル

の実践へ誘導する取組のほか、自然エネルギーの活用、公共交通機関などの利用による移動手段の低炭素化、企業等との連携が重要である。

(2) 人家が密集して簡単に堆肥化や土壌還元ができない中心市街地の家庭から排出される生ごみと、未利用の家畜排せつ物等を利用した堆肥化の取組は、地域環境と地域経済の好循環を推進する上で効果的である。

(3) 高齢者福祉施策を進めるためには、高齢者個別の課題、地域の課題を把握（圏域ニーズ調査）しながら、制度化・具現化していくことが重要である。

(4) 多様な市民ニーズを支える地域包括ケアについては、公共的支援、社会福祉協議会等との協働、地域における相互扶助など、多様な仕組みづくりが必要である。

(5) 和光市とは、市域の面積に加え、市民の年齢構成及び高齢化の割合が大きく異なることから、本市において同様な健康づくり基本条例を制定するには、多くの課題があるが、高齢者福祉や健康増進に関する施策を体系化していくことは重要である。